

今月は、介護保険サービス申請の流れと訪問看護のサービスについて御案内します。

1. 要支援・要介護認定申請

介護を必要とする本人または家族が申請します。

在宅介護支援センターでの代行申請も可能です



2. 認定調査

日常生活動作などについてご自宅などを訪問し調査をします。
医師の意見書：主治医から医学的な見地にもとづく意見を求めます。

調査には1時間程度かかります



3. 審査・判定

『介護や支援が必要かどうか』、『どの程度必要か』を判定します。

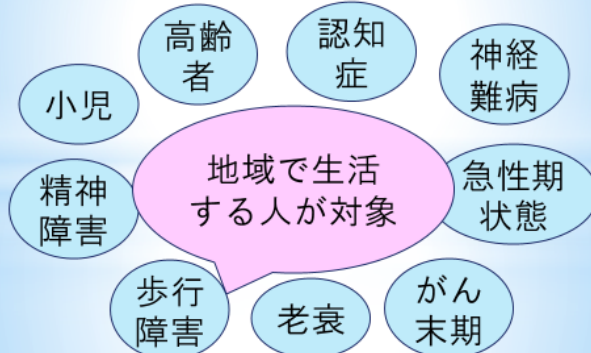
認定結果が下りるまでに1ヶ月程度はかかります

介護保険証見本



訪問看護を利用している人は
どんな病気の人？

対象者は多種多様



訪問看護ステーション御案内

場所：介護老人保健施設1階
電話：331-6044

